

授 業 科目名	【 G カリキュラム】 ー 【 E F カリキュラム】 特殊講義（国際組織法Ⅰ）		選択	開講年次	【 G】 ー 【 EF】 3	単位数	【 G】 ー 【 EF】 2
科目区分	専門科目：【 G】 教科及び教科の指導法に関する科目（－・－・－・－）／【 EF】 教科及び教科の指導法に関する科目（－・－・－・－）						
担当形態	単独	【 G】 教員の免許状取得のための（－・－・－・－）科目 【 EF】 教員の免許状取得のための（－・－・－・－）科目					
施行規則に定める科目区分又は事項等							
サブタイトル	国際連合の構造と法			担当者	青木 隆		
授業概要	【概要】 国際連合の構造を憲章規定と実態の両面から把握し、国際連盟との異同や国連の変容と法について理解するよう、一般に「国際機構論」と呼ばれる分野も加えて講義をおこないます。						
	【到達目標】 国連の由来や構造と権限について理解してください。						
履修条件	特になし。国際法Ⅰ及びⅡを履修し単位を取得していること並びに国際組織法Ⅱを同時に履修することが望ましい。						
教科書・ 参考書	【教科書】 最低限、国際連合憲章（学習用六法に掲載）の条文が必要です。 【参考書】 本講の内容に適した「教科書」は出版されていないので、特定の書籍を指定しません。詳細は、初回の講義にて解説したうえで、進行に応じて指示します。						
授業回数	授業内容						
1	序：参考文献、授業の内容や取り組み方の詳細など						
	予習：このシラバスを通読して疑問点を探す			復習：疑問が解消されことを確認する			
2	国際組織と国際組織法の定義						
	予習：国際組織、国際機構、国際機関の意味を調べる			復習：ノートを見直して国際組織法の定義を確認する			
3	国際社会の組織化と国際連盟の成立						
	予習：国際連盟規約の通読			復習：政治的国際組織の意義を確認する			
4	国際連盟の実績の概要						
	予習：国際連盟規約の通読			復習：連盟の「欠陥」を確認する			
5	国際連合成立の背景						
	予習：憲章前文の通読			復習：国連の「価値観」を確認する			
6	国連専門機関＋国際原子力機関						
	予習：国連専門機関の意味を調べる			復習：「国連ファミリー」を理解する			
7	権限と意思決定の規則						
	予習：憲章の関連条項の通読			復習：権限の調整と意思決定方式の多様性を理解する			
8	国際連合の構造とその特色						
	予習：憲章第 7 条の疑問点を探す			復習：各機関の概要を確認する			
9	総会						
	予習：憲章第 4 章の疑問点を探す			復習：総会の機能を理解する			
10	安全保障理事会＋国際司法裁判所						
	予習：憲章第 6 章の通読			復習：両者の機能を理解する			
11	経済社会理事会						
	予習：憲章第 9、10 章の通読			復習：任務内容の多様性を理解する			
12	人権理事会						
	予習：人権の国際的保障の意味を調べる			復習：任務そその遂行方式を理解する			
13	委任統治と信託統治						
	予習：連盟規約 22 条と憲章第 12 章の通読			復習：機能と活動停止を確認する			
14	国連改革問題						
	予習：国連改革の意味を調べる			復習：改革案を理解する			
15	まとめ						
	予習：ノートを通読し、疑問点を探す			復習：講義の全体像を把握し、目標到達を確認する			
評価方法	原則として筆記試験（自筆ノート、配付資料及び条文のみ持ち込み可）の成績により単位認定および成績評価を行います。が、受講態度（10%程度）も加味する場合があります。						
評価基準	試験において講義内容を理解していることを示したと認められる答案には「A」（うち特に優れたものには「S」）、理解や表現に不足があるものはその程度に応じて「B」または「C」、設問または講義内容の理解が著しく劣るものはその程度に応じて「D」または「E」（ともに不合格）とし、これに受講態度（質問票への記述の量および質（試験の評価基準に準じる。）に基づく。）を加味して受講者の評点とします。未受験は「F」。						
その他	講義の進度は、受講生の理解度や希望を勘案して調整しますので、場合により『国際法Ⅱ』または『国際組織法』に送られる項目があり得ることをご了承下さい。 ※G 別：法【－】 社【－】 情【－】／EF 別：法【－】 社【－】 経【－】						